

青少年の健全育成にかかわる活動を支援

「米持邦雄青少年育成基金」 助成団体募集

米持邦雄さんは平成13年2月に、「ご夫妻で生涯にわたって蓄えられたお金を飯山市のために活用してほしい」と寄付をされましたが、その後、病氣のために逝去されました。飯山市では、そのご遺志を受け継ぎ、寄付金の一部を「米持邦雄青少年育成基金」として助成事業を創設し、活用させていただきます。

応募期間

6月1日(火)～6月30日(水)

助成金の交付対象

① 青少年の健全育成にかかわる自主的な組織で、市内を活動基盤とし、年間を通じて地域等で子どもたちのために活動する団体。

② 「米持邦雄青少年育成基金」運営委員会が適当と認められた次の団体。

(ア) 青少年健全育成に関し、特に顕著な功績が認められる団体

(イ) 学校週5日制に伴い、新たに健全育成を目的に活動しようとする団体

交付の条件

① 団体としての育成事業にかかわる計画と予算が策定されていること。

② 補助金の収入が当該団体の主たる収入でないこと。

③ 当該年度に飯山市から当該活動に伴う補助金を受ける

予定がないこと

④ 当該年度に飯山市から補助金が交付されている団体等から助成金を受ける予定がないこと。

※前項のほか、米持邦雄氏の精神と遺志に沿うものと、委員会が助成金の交付を特に必要と認めた団体についても、助成金を交付します。

対象となる経費

事業計画に基づく事業はすべて対象となりますが、団体運営のための経費は対象となりません。具体的な内容については募集要項をご覧ください。

助成額

① 年間に10万円の範囲内。

② 1団体で5回まで、助成を受けることが可能。

応募方法
「助成金交付申請書」に総会資料等事業内容、予算等がわかる資料、役員・会員名

簿を添付し、事務局へ提出してください。

※募集要項、申請書は事務局のほか、各地区活性化センターに置いてあります。また飯山市ホームページからもダウンロードできます。

選考および決定方法

審査により、助成金交付団体および助成額を決定。(7月予定)

※基金は、その残額から2年ほどで終了となる見込みです。

お問い合わせ先(事務局)

スポーツ生涯学習課
生涯学習係
☎023111 内線352

米持邦雄青少年育成基金 平成21年度交付実績	
・交付団体数	14団体
・交付金総額	120万円

市内で起業をお考えの方へ

起業支援事業補助金をご利用ください

市では、市内に住所のある方が、市内で起業するために「起業支援事業補助金」により起業・創業支援を行っています。

対象者

個人事業所開業にあたっては、事業所代表者の住民票が飯山市にあり、市税等に滞納がないこと。

法人事業所の開業にあつては、飯山市に会社登記をおこなうこと。代表者に市税等の滞納がないこと。

対象事業

市内で新たに店舗開設(起業・業種拡大)を行うこと、地域資源(農林水産物、観光資源、加工品等)の活用と地域経済への貢献、雇用創出、地域振興が見込まれる事業。
*店舗拡大、2号店等の事業展開は対象となりません。

対象経費

事業に必要な設備の取得、設置、改修及び建物の取得、改修に要する経費(土地の取得費およびそれに伴う移転補償に要する経費を除く)。

補助割合

①会社(法人格を有するもの)が行う事業

対象経費の2分の1の額で、200万円を上限とする。

②個人事業者(法人格を有しない)が行う事業

対象経費の2分の1の額で、100万円を上限とする。

対象区域

①地域資源を活用しての起業
飯山市全域

②地域資源に限定しない起業

中心市街地※

※中心市街地とは、飯山市中心市街地活性化基本計画で定めた区域。

注意事項

事業着工後や開業後の申請は対象となりません。

【申し込み先】
飯山商工会議所

☎02162

【お問い合わせ】
商工観光課 商工観光係
☎023111 内線211

創業支援資金のあっせんも行っていきます

☐対象者 市内で新たに事業を開始しようとする会社・個人です。

☐支援資金の内容

- ・設備資金 1500万円以内
- ・運転資金 750万円以内
- ・両資金併用 1500万円以内

☐利率 年2.0% (市から0.5%の利子補給が2年間有)

☐審査 金融機関および長野県信用保証協会の審査があります。

(借入には自己資金を限度とする場合がありますが、「起業支援事業補助金」の交付決定を受けている場合は、補助金額の一部を自己資金に含めることができます。)

【ご相談・お申し込み先】

飯山商工会議所内 中小企業相談所 ☎62-2162

後期高齢者医療人間ドック

検査費用補助金増額のお知らせ

平成22年4月より75歳以上の方の生活習慣病予防と健康の保持のため、後期高齢者医療に加入されている方を対象とした人間ドック検査費用補助金の金額を5千円から1万5千円に増額しました。

補助対象者などの補助要綱は以下のとおりです。この機会に人間ドックを受診しましょう。

補助対象者

①後期高齢者医療加入者で飯山市に住民登録をしている方

②人間ドックの検査結果を飯山市へ提供できる方

③市が行っている健康診査を受けない方または受け

る予定のない方
①～③をすべて満たす方が対象です。

補助金額

1万5千円
(1泊2日ドック、日帰りドックともに同額です。)

注意事項

①補助金の交付は1年度につき1回です。

②補助金の申請書等の必要書類は人間ドック受診後に提出してください。

申請に必要なもの

- ①飯山市後期高齢者医療人間ドック補助金交付申請書
- ②保険証
- ③検査結果
- ④領収書
- ⑤印鑑
- ⑥振込先のわかるもの
(通帳など)

【お問い合わせ先】

保健福祉課 健康増進係
☎023111内線181



未就学児の子育てを応援します

「子育ておうえん券」のご案内

未就学児の子育てを行っている世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、市内商店街の活性化を図るため、「子育ておうえん券」を交付します。

交付対象者

平成22年4月1日現在、飯山市に居住し年齢6歳未満の乳幼児の保護者

☐交付の内容

6歳未満の乳幼児1名につき2万円分の子育ておうえん券

☐利用可能期間

平成22年7月1日～平成23年1月31日

☐使用できるお店

お問い合わせ

企画財政課 企画調整係
☎023111 内線391

☐交付の方法

6月上旬、交付対象者に「子育ておうえん券申請書」を郵送します。その後6月下旬に、子ども手当の手続きにあわせ、市役所においていただき、子育ておうえん券をお渡しします。

☐その他

詳しくは、交付対象者に郵送するご案内の中に記載いたします。

粗大ごみの臨時受入を行います

エコパーク寒川では、今まで受入のできなかった休日に臨時のごみ受入を行います。受入月などは下記のとおりです。どうぞご利用ください。

■受入日

6月12日・8月14日・10月9日 各第2土曜日

■時間

午前9時～11時

(問い合わせ先)

エコパーク寒川 ☎69-1085